

令和 8 年度 富士宮口登山道（大宮口新道）遺構測量図作成業務委託仕様書

本仕様書は、当該業務委託の履行にあたり必要な事項を定めたものである。

1 業務名称

令和 8 年度 富士宮口登山道（大宮口新道）遺構測量図作成業務委託

2 履行期限

令和 9 年 2 月 28 日限り

3 業務内容

（1）図面データの作成種類、範囲等

以下の図面データを作成すること。

種 類	範 囲	規格・構成	縮 尺
遺構測量図	2 合目山小屋、1,500 m ²	出力サイズ A 4 判	1/250

（2）測量方法等

以下の手順で行うこと。

①作業計画

作業を行うにあたり、作業方針、作業工程、作業体制等を取りまとめた業務計画書を作成し、委託者に提出、承認を得るものとする。

②現地調査

受託者は、現地にて計測範囲及び遺構の状況確認を行い、清掃範囲及び地上レーザ、標定点、検証点の設置箇所を選点するものとする。

③遺構清掃

計測に支障がある草や土砂、苔などの除去を必要に応じて行うものとする。

④標定点・検証点の設置・観測

測範囲付近に GNSS 測量（ネットワーク型 RTK 法）によって、計測データ処理に必要な標定点、検証点の設置・観測を行なうものとする。

⑤レーザ計測

地上レーザ計測において 3 次元データから取得できない地形、地物等、については、ハンディスキャナ又はトータルステーションを用いて現地補測を行うものとする。

⑥遺構測量図作成

前項で計測した 3 次元データより、オリジナルデータ、グラウンドデータ、グリッドデータ、等高線データ、陰影図を作成し、それを基に平面図及び断面図（3 本）を作成する。なお、平面図は埋蔵文化財発掘調査における個別遺構図作成と同様に、考古学的見地に基づき、考古学的表現を用いて地形や地物の特徴を正確に記録した図面とすること。作成する図面の縮尺は 1/250 とし、図面の表現内容など作図作業で生じた疑問事項及び重要な表現事項については委託者と協議して、その指示に従うものとする。

⑦検査校正

本業務の各工程で、委託者の校正を受けなければならない。校正の結果成果に誤りや不備がある場合には、受託者は直ちに修正を行ない、再度、委託者の校正を受けるものとする。

（3）打合せ協議

業務を円滑に遂行するため、委託者と協議を行い、業務の方針等の確認を行う。協議は、初回、中間、完成時の合計 3 回とする。

4 成果品の提出

下記の成果品を提出する。

- | | |
|------------------------------|-----|
| (1) 遺構測量図（平面図、断面図） | 1 式 |
| (2) 本業務で取得した電子データ、DVD-R等記録媒体 | 1 式 |
| (3) 打合せ協議記録簿 | 1 式 |
| (4) その他、委託者が必要と認める資料 | 1 式 |

5 成果の帰属

本業務において作成した成果品等については、委託者に帰属するものとし、委託者の承認を得ないで他に公表及び貸与又は使用してはならない。

6 留意事項

受託者は、本業務の実施にあたり、地元民とのトラブルが起こらないよう充分注意する。トラブルが生じた場合は、委託者に報告するとともに、受託者の責任において速やかに解決しなければならない。

7 その他

本仕様書に記載のない事項、又は疑義が生じた場合は、委託者及び受託者が協議の上定めるものとする。